

女性活躍推進法に基づく 特定事業主行動計画

平成28年4月1日～平成33年3月31日

甘木・朝倉消防本部

甘木・朝倉消防本部における女性消防吏員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成28年4月1日

甘木・朝倉消防長

1 目的

甘木・朝倉消防本部（以下「消防本部」という。）における女性消防吏員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、甘木・朝倉消防長（以下「消防長」という。）が策定する特定事業主行動計画である。

2 計画期間

本計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

3 女性消防吏員の活躍の推進に向けた体制整備等

- (1) 消防本部では、組織全体で継続的に女性消防吏員の活躍を推進するため、女性活躍推進委員会を消防本部内に設置し、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行い、その結果をその後の取組みや計画に反映させP D C Aサイクルを確立する。
- (2) 消防長は、女性消防吏員の活躍推進について、その意義を十分に理解するとともに、自らの責務として各種の施策を実施する。
- (3) 消防本部幹部職員に対しても、研修等により女性活躍推進について理解を深めるように取組みを行う。

4 女性消防吏員の活躍の推進に向けた数値目標

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第2条に基づき、消防本部において、それぞれの女性消防吏員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った。当該課題分析の結果、女性消防吏員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定する。

なお、この目標は、消防本部において、それぞれの女性消防吏員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。なお、まずは、女性の採用試験受験者数の拡大、女性消防吏員採用者数の増加に主眼を置き、(2)から(7)については、女性消防吏員採用後に再度分析を行い目標の見直しを行う。

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

① 平成30年度までに、女性の採用試験の受験者数を、平成27年度の実績（1人）より5人引き上げ、受験者総数に占める女性割合を10%以上にする。

② 平成30年度までに、女性の消防吏員を採用し、採用者の女性割合を、平成28年度の実績（0%）より2%以上引き上げ、更に10年後には5%以上にする。

(2) 平均した継続勤務年数の男女の差異（離職率の男女の差異）

(3) 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間

(4) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

(5) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

(6) 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

(7) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数

5 女性消防吏員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組

(1) 採用試験の際に、女性の受験者が増えない要因として、消防は女性が働く職場であるというイメージが希薄であるため、女性の採用拡大に向けて消防は女性採用に対して門戸を開いていることを積極的にアピールしていく。

(2) 多くの女性に職業選択するうえで、消防を選択肢の1つに含めてもらえるよう、説明会や広報を積極的に行い、これから社会人になる年齢層の女性に対し、具体的な業務内容や勤務条件を含め、消防の仕事の魅力について、より積極的にPRするなどの取組を行う。

(3) 消防本部・消防署・分署所等において、女性専用施設（トイレ、浴室、仮眠室等）のハード面の整備を計画的に実施する。また、女性消防吏員の要望に応じて、女性用の被服・装備品の導入を積極的に進める。

(4) 男性を含む職場全体で超過勤務の縮減などを進め、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む。

(5) 大規模災害時の緊急参集要員の免除を含めた柔軟な対応を実施する。

6 女性の職業選択に資する情報の公表

消防本部は、毎年少なくとも1回、本計画に基づく取組の実施状況や目標に対する実績について、広報紙やホームページ等への掲載により公表する。

女性の職業選択に資する情報

①女性職員の採用割合	②採用試験の受験者の女性割合	③職員の女性割合	④勤続勤務年数の男女差		⑤約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合		⑥男女別の育児休業取得率		⑦男性の配偶者出産休暇取得率	⑧超過勤務の状況 (月平均)
			男性	女性	男性	女性	男性	女性		常勤職員
0%	2.3%	0%	17.2年	-	100%	-	0%	-	100%	9.1時間

⑨超過勤務の状況 (月平均) 臨時・非常勤職員	⑩年次有給休暇取得(年平均)	⑪管理職の女性割合	⑫各役職段階の職員の女性割合		⑬中途採用の男女実績		データの時点	公表日
			係長職	課長補佐職	男性	女性		
-	11.5日	-	-	-	-	-	①②平成30年度採用者 ③④⑤⑪⑫平成30年4月1日現在 ⑥⑦⑩平成29年実績 ⑧⑨⑬平成29年度実績	平成30年10月